

3/1~3/7 春の火災予防運動

忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認



火災が発生しやすい季節を迎え、3月1日~7日の期間、全国一斉に「春の火災予防運動」を実施します。消防局では、市民の皆さんに防火意識を高めてもらい、火災の発生を未然に防止するため、期間中、市内の各店舗や福祉施設などへの立ち入り検査や消防訓練を行います。

また、住宅火災による死傷者が全国的に多数発生していますので、火災予防に一層ご注意ください。

《住宅防火 いのちを守る 7つのポイント》

- 1.寝たばこは、絶対やめる
- 2.ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- 3.ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 4.逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 5.寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する
- 6.火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- 7.お年寄りや体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

住宅用火災警報器の設置と 定期的な作動確認を



住宅用火災警報器(以下、警報器)は、西宮市火災予防条例により住宅の「台所」、「寝室(寝室として利用できる部屋を含む)」、「階段」に設置が義務付けられています。鍋の空焚(だ)きなどにより警報音が鳴り、火災を未然に防ぐことができた事例もあります。大切な命や財産を守るため、まだ設置していない人は一刻も早く設置してください。

すでに設置している人も、いざというときに正常に作動するように1・2カ月に1回は警報器についたほこりの掃除と併せて作動確認を行ってください。また、警報器の電池寿命はおよそ10年といわれています。「作動確認しても音が鳴らない」、「時々、ピツという音がする」ときは電池切れの可能性があります。電池切れの場合は、本体ごと交換することをお勧めします。

電池切れ音は、市のホームページ(ページ番号:72841290)で確認することができます。

調理中の「着衣着火」にご注意



火災による経過別死者の発生状況によると、最も多い原因は「逃げ遅れ」、続いて「着衣着火」となっています。着衣着火の特徴は、厚着をする冬場に多いことや、調理中のコンロからの着火が多いことで、重いやけどや死亡に至るケースが多くあります。コンロで調理中の事例では、鍋をのぞきこんだとき、換気のため窓を開けようとしたとき、奥の調味料をとろうとしたとき等があり注意が必要です。

予防のポイントや、着衣着火してしまった場合の対処法は次のとおりです。

◆予防のポイント

- ☑ 調理中は、スカーフやストールを外す
- ☑ 生地の手足の長いもの、ゆったりとした垂れ下がるものに注意
- ☑ コンロの周りは物を置かず整理整頓
- ☑ 鍋等の底から炎がはみ出さないよう火力を調節
- ☑ 防災製品のエプロンや割烹着の着用

◆着衣着火したときは

- ☑ 大声で助けを求めろ
 - ☑ 燃えているものを素早く脱げる場合は、脱ぎ捨てる
 - ☑ 水をかぶる
 - ☑ 水がない場合、床や地面に火を押し付ける
- ※火が衣服についたままパニックになり動くと、余計に火の勢いが大きくなります

3/1~5/31 山火事予防運動



3月1日~5月31日に「山火事予防運動」を実施します。この期間は、野山への行楽やハイキングに出かける機会が多くなります。貴重な自然・緑を守るため、次の点に注意してください。

注意事項

- 枯れ草などのある火災が起こりやすい場所、風の強いときや空気の乾燥しているときは、たき火をしない
- たき火の場所を離れるときは、完全に火を消す
- たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は投げ捨てない
- 火遊びをしない
- 火災と紛らわしい煙が出るときは事前に消防署に届け出る

問 消防局予防課 (0798・32・7313)、または各消防署

申込は
3月6日
まで

白水峡公園墓地 墓参バスの利用者募集

市と阪急バスは、3月21日(木・祝)・24日(日)に運行する白水峡公園墓地への墓参バスの利用者を募集します。両日とも、運行経路・時間は同じです。

※3月21日(木・祝)・24日(日)の午前9時~午後4時に中央園地西側駐車場で臨時香花店が出店

【運行経路・時間】午前8時20分に阪急西宮北口駅南広場バスターミナル→8時半にJR西宮駅北側→8時40分に市役所本庁舎前→9時20分に白水峡公園墓地前。中央園地西側駐車場へ行く人は、9時25分に墓地前から出発(墓地前~駐車場の間は途中下車不可)。帰りは10時40分に駐車場、10時45分に墓地前を出発予定(行きと反対の経路をたどります)

【料金】片道620円(小学生以下310円)【定員】各日100人程度

【申込】往復ハガキに住所、氏名、電話番号、希望日(第2希望がある場合は記載を)、人数、乗車場所(阪急西宮北口駅かJR西宮駅か市役所本庁舎前)、下車場所(墓地前か中央園地西側)を書き、3月6日(消印有効)までに斎園管理課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ郵送を。多数の場合、日にち変更等による人数調整および補助席を使用する場合あり。通知は3月15日頃発送

問 斎園管理課 (0798・35・3306)

◆白水峡公園墓地へはさくらやまなみバスをご利用ください 下車場所は白水峡墓園前(十八丁橋停留所)。なお、バスは墓地内には入りませんのでご注意ください。問合せは交通計画課(0798・35・3527)へ

西宮税務署
からの
お知らせ

確定申告の申告・納期限 振替納税の振替日

平成30年分確定申告の申告・納期限および振替納税の振替日は下表のとおりです。納税は安心・安全・便利な振替納税をご利用ください。

また、二次元コードを利用したコンビニ納付が開始されています。パソコンやスマートフォン等を使い、納付に必要な情報(氏名や税額など)を二次元コードとして作成し、コンビニ(※)で納付できます。なお、納付できる金額は30万円以下です。

(※) ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ、ファミリーマート

	所得税および復興特別所得税	消費税	贈与税
確定申告の申告・納期限	3月15日(金)	4月1日(月)	3月15日(金)
振替納税の振替日	4月22日(月)	4月24日(水)	振替納税制度なし

(注)・申告・納期限後の納付は延滞税がかかる場合があります。納付書を持っていない場合は、納期限までに税務署または金融機関に備え置き納付書で納めるか、振替納税の手続きをお願いします

- 振替納税を利用する場合は、口座振替依頼書を納期限までに税務署または金融機関へ提出してください
- 振替納税の領収証書は送付されません。書面による証明が必要な人は、税務署で口座振替がなされた旨の証明を行います
- インターネットを利用したクレジットカード納付には、納付額に応じた決済手数料がかかります。この手数料は国の収入になるものではありません。納付できる金額は1000万円未満(決済手数料含む)です。なお、税務署や金融機関の窓口ではクレジットカード納付はできません

西宮税務署などでの確定申告の相談受付は、混雑状況により早めに終了する場合があります。また、3月19日まで西宮税務署の駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用ください

問 西宮税務署 (0798・34・3930)
おかけ間違いのないようお願いします